

## OMIC Food Safety Newsletter No. 521 January 15, 2021

日本の食品安全情報をタイムリーに日本語とタイ語で解説するニュースレターです。

### ★ 今週のトピックス (日本の厚生労働省からの情報)

#### 1. 最近の検査命令における実施項目 (2020年12月下旬)

通知	対象食品 (含加工食品)	検査項目	区分	備考、参照 URL
12/23	ベトナム産きび	アフラトキシン	強化	<a href="https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000709532.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000709532.pdf</a> 基準値 10 µg/kg - ppb

#### 2. モニタリング検査の追加(違反による強化または検査命令解除による引下げ: 検査頻度 30%) (2020年12月中~下旬)

通知	対象食品 (含加工食品)	検査項目	区分	備考、参照 URL
12/16	アルゼンチン産 いんげん	メトスルフロメ チル	強化	<a href="https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000706186.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000706186.pdf</a> 基準値 0.01 mg/kg - ppm
12/22	パレスチナ産 アーモンド加工品	アフラトキシン	引下げ	<a href="https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000708676.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000708676.pdf</a> 基準値 10 µg/kg - ppb
12/24	韓国産青とうがらし	テブフェンピラド	強化	<a href="https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000710808.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000710808.pdf</a> 基準値 0.01 mg/kg - ppm
12/25	メキシコ産 青とうがらし	プロピコナゾール	強化	<a href="https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000711779.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000711779.pdf</a> 基準値 0.01 mg/kg - ppm
12/25	ロシア産さけ・ます	マラカイトグリー ン	強化	<a href="https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000711779.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000711779.pdf</a> 不検出(公定法検出限界 0.002 mg/kg - ppm)

### ★ RASFF マンスリーレポート

#### EUにおけるタイ産食品の違反情報 (2020年12月中旬)

日付	届出国	届出理由	通知タイプ
12/16	ドイツ	ドラゴンフルーツより未承認物質カルベンダジムの 検出 (0.35 mg/kg - ppm)	Information for attention

### ★ タイ保健省 食品中の病原菌や食品添加物の規制改正

タイ保健省は食品の国際規格 CODEX と適合させることなどを理由に、食品中の病原菌に関する規制の見直しを行い、10月に告示第416号及び補足資料を公表しました。施行日は2021年1月7日となっており、病原菌が存在してはならないとする食品に、肉製品やチューインガム、キャンデー、生麺類などが追加されています。また、食品中の病原菌に関して、科学的検査・分析を行う場合の方法を新たに規定しました。販売用食品の製造者や輸入者、販売者による違反が確認された場合は、違反の内容に応じて5万バーツ以下の罰金や2年以下の禁錮刑、もしくは2万バーツ以下の罰金または併科にされる可能性があります。

告示第416号 JETRO 仮訳: [https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/thailand/food/MoPH416.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/thailand/food/MoPH416.pdf)

補足資料 JETRO 仮訳: [https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/thailand/food/MoPH416Explanation.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/thailand/food/MoPH416Explanation.pdf)

### ★ バンコク支店からのお知らせ

海外貨物検査株式会社バンコク支店では、保健省告示第416号で定められた病原菌等を通知に準拠して分析が可能です。詳細はバンコク支店ラボラトリー一部まで、お問い合わせ下さい。

住所: No.12-14, Yen Akas Soi 3, Chongnonsri, Yannawa, Bangkok 10120

電話: 02-286-4120 ファックス: 02-287-5106

メール: [labmk.th@omicnet.com](mailto:labmk.th@omicnet.com) / [labmk2.th@omicnet.com](mailto:labmk2.th@omicnet.com) / [labmk3.th@omicnet.com](mailto:labmk3.th@omicnet.com)

※次号のOMIC Food Safety Newsletter No.522の発行は、2021年1月29日とさせていただきます。

発行者: 海外貨物検査株式会社 バンコク支店 <http://omicbangkok.com/>

問合せ: (タイ語) [kongsak@omicnet.com](mailto:kongsak@omicnet.com) (日本語) [lab.th@omicnet.com](mailto:lab.th@omicnet.com)

ニュースレターバックナンバー: (タイ語) <http://omicbangkok.com/th/downloads>

(日本語) <http://omicbangkok.com/en/downloads>

食の安全ウェブサイト: (日本語) <http://www.omicfoodsafety.com/>